

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

アサガミ株式会社

代表取締役社長 木 村 健 一

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始は午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル本館3階 鶴の間
3. 目的事項
報告事項 第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
 1. 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分 の件
 - 第2号議案 取締役12名選任 の件
 - 第3号議案 監査役1名選任 の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈 の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.asagami.co.jp>) にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

「添付書類」

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業による設備投資の増加や個人消費の緩やかな回復基調が継続いたしました。しかし、中国経済の減速、通商問題、各国の政策の動向等の不確実な影響により、今後の見通しは不透明な状況となっております。

物流業界では、運賃の値上げ圧力が強まった一方、ドライバーの有効求人倍率および燃料価格が高水準を維持していることから、全体としては厳しい経営環境で推移いたしました。不動産業界では、空室率の低下が多く見られ、賃料の上昇傾向が継続いたしました。印刷業界では、年賀および婚礼の両分野について、年賀状発行枚数ならびに婚姻数が共に減少傾向にあり、新聞分野についても、発行部数が減少傾向にある等、依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境に対応すべく、当社グループは、原点である経営理念の「顧客に対する最高のサービス」、「適正利潤の追求」、「真に働きがいのある会社」に立ち返り、取り組みを行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は45,839百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は1,646百万円（前年同期比15.0%減）、経常利益は1,622百万円（前年同期比15.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は940百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

(2) 事業別概況

<物流事業>

当事業のうち、倉庫部門につきましては、スポット作業の減少や契約満了に伴う荷主の移動もあり、売上高は1,393百万円（前年同期比32.1%減）となりました。港湾フォワーディング部門につきましては、輸出鋼材の取扱量減少等があるも、航空貨物取扱量の増加や建設機械の輸出取扱量の増加等により、売上高は6,870百万円（前年同期比4.8%増）となりました。運輸部門につきましては、鋼材関連の輸送量が増加するも、配送センターの取扱店舗数の減少等もあり、売上高は12,715百万円（前年同期比2.7%減）となりました。3PL（サードパーティーロジスティクス）部門につきましては、物流センターの取扱量が増加し、売上高は1,497百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

この結果、当事業の売上高は22,477百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は1,309百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

<不動産事業>

当事業につきましては、前年同期並みに推移し、売上高は3,606百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益は修繕費および減価償却費の減少等により1,593百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

<印刷事業>

当事業につきましては、年賀印刷におけるパック商品の料金改定による増収があるも、新聞印刷物の受託数および婚礼印刷の受注件数が減少したこと等により、売上高は20,789百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は輸送費および事務所移転関連費用等の増加もあり、637百万円（前年同期比27.8%減）となりました。

<その他>

当事業につきましては、前年同期並みに推移し、売上高は712百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は82百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

事業のセグメント別売上高

区 分	当連結会計年度		前年同期比増減(△)	
	金 額	構成比	金 額	増減率
物 流 事 業	千円 22,477,386	% 49.0	千円 △649,993	% △2.8
倉 庫 部 門	1,393,444	3.0	△660,221	△32.1
港湾フォワーディング部門	6,870,919	15.0	315,409	4.8
運 輸 部 門	12,715,402	27.7	△358,364	△2.7
サードパーティー ロジスティクス部門	1,497,619	3.3	53,183	3.7
不 動 産 事 業	3,606,195	7.9	△38,233	△1.0
印 刷 事 業	20,789,554	45.4	△176,531	△0.8
そ の 他	712,974	1.6	△8,558	△1.2
計	47,586,111	103.8	△873,315	△1.8
セグメント間の内部売上	△1,746,959	△3.8	16,351	—
合 計	45,839,151	100.0	△856,963	△1.8

(3) 所在地別概況

該当事項はありません。

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

設備投資に係る資金調達は、借入、社債および自己資金により行っております。

(2) 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産826,909千円、無形固定資産194,515千円であります。その主なものは事業用の機械装置および車両等の維持更新による買い替えおよび生産効率の向上を目的としたソフトウェアの更新であります。

3. 財産および損益の状況

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	45,783,273	45,449,968	46,696,115	45,839,151
経 常 利 益 (千円)	1,524,358	2,049,894	1,911,928	1,622,193
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	242,197	1,276,717	1,016,591	940,277
1株当たり当期純利益 (円)	171.15	902.22	718.48	664.59
総 資 産 額 (千円)	49,569,593	50,510,759	50,663,410	48,990,949
純 資 産 額 (千円)	13,759,561	15,134,061	16,104,663	16,617,692

(注) 2017年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しといたしましては、海外経済の緩やかな回復や、2020年に迎える東京オリンピック・パラリンピックに向け、建設業や製造業を中心とする供給の増加が期待されます。しかしながら、2019年10月に予定されている消費税増税や中国経済の成長鈍化等の海外経済の影響による企業活動の減速により、消費者マインドの低下が懸念され、先行きは不透明な状況となっております。

当連結会計年度において当社グループは、次の重点課題に取り組みました。今後もお客様から常に「選ばれる企業」として持続的な成長を目指してまいります。

(1) 顧客満足度・品質の向上

お客様主催の業務改善発表大会において、営業所が一丸となって取り組んだ業務改善活動が表彰を受ける成績を収めることができました。

また、高い安全性は当社の物流サービスの品質であり、「安全は全てに優先する」ことを常に認識し、作業手順書を映像化することで、ルール浸透だけでなく、事故の再発防止に役立て、デジタルタコグラフやドライブレコーダーのクラウド化等の投資を継続しております。企業活動を行う上での責任として事故撲滅の努力をしております。

(2) 事業規模の拡大

既存のお客様における事業拡大や課題に応え、特殊車両の導入や臨機応変な倉庫活用等、サービス範囲拡大・充実に努めてまいりました。これらは、当社従業員による深耕営業による結果であり、普段からのお客様とのコミュニケーションの充実や信頼関係の構築による賜物であると考えております。今後も信頼されるパートナーとして努力してまいります。

(3) 業務効率化

労働力の減少や技術革新が進む中で、効率が悪い作業を削減し、効率的な業務フローに変えていくことは事業を継続していく上で不可欠な課題と考え、基幹システムの導入検討や一つひとつの業務の必要性を検証しております。当該効率化は一朝一夕で完了できるものではなく、常に新しい視点で業務に取り組める環境を構築してまいります。

(4) 人材の育成・確保

人材教育として、若手中堅社員を対象に階層別教育の見直しを実施しました。人材採用に関しては、新卒および中途人材の採用活動に取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、親会社、連結子会社9社で構成され、物流事業、不動産事業、印刷事業、その他の4部門に関する事業を行っております。

6. 主要な拠点等

(1) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区
仙 台 支 店	宮城県多賀城市
東 京 倉 庫 支 店	東京都江東区
東 京 海 運 支 店	東京都江東区
京 葉 支 店	千葉県船橋市
千 葉 支 店	千葉県千葉市中央区
市 原 支 店	千葉県市原市
横 浜 支 店	神奈川県横浜市中区
小 松 支 店	石川県小松市

② 子会社の主要な事業所

会 社 名	所 在 地
浅 上 重 機 作 業 株 式 会 社	千葉県千葉市中央区
アサガミ・キャリア・クリエイト株式会社	東京都江東区
株 式 会 社 エ ア ロ 航 空	東京都江東区
港 運 輸 工 業 株 式 会 社	神奈川県横浜市金沢区
ホワイト・トランスポート株式会社	石川県小松市
アサガミプレスセンター株式会社	東京都江東区
アサガミプレスいばらき株式会社	茨城県東茨城郡茨城町
株 式 会 社 マ イ プ リ ン ト	東京都多摩市
ア サ ガ ミ 物 流 株 式 会 社	神奈川県横浜市鶴見区

(2) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数
物流事業	970名
不動産事業	5
印刷事業	630
その他	15
全社(共通)	60
合計	1,680

(注) 従業員数は就業人員であります。

7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

会社名	資本金	親会社が有する 当社の出資比率	主要な 事業内容	関係内容
株式会社オーエーコーポレーション	千円 10,000	% 53.25	不動産賃貸 事業	当社は親会社から 設備等の賃借をし 運営しております。

(注) 出資比率は、自己株式を含めて計算しております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

- ① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、設備の賃借については、設備の維持管理費および投資価値を勘案した価格を基準にして決定しております。
- ② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由
当社は、経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。
事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営および事業活動に当たっております。
- ③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

(3) 重要な子会社および関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
浅上重機作業株式会社	千円 25,000	% 100.0	重機械作業の請負事業
アサガミ・キャリア・クリエイト株式会社	10,000	100.0	一般労働者派遣事業
株式会社エアロ航空	70,000	100.0	航空貨物取扱事業
港運輸工業株式会社	50,000	100.0	貨物自動車運送事業
ホワイト・トランスポート株式会社	10,000	45.0	貨物自動車運送事業
アサガミプレスセンター株式会社	10,000	100.0	印刷事業
アサガミプレスいばらき株式会社	50,000	65.0	印刷事業
株式会社マイプリント	100,000	100.0	印刷事業
アサガミ物流株式会社	50,000	100.0	貨物自動車運送事業

当連結会計年度の連結売上高は45,839,151千円（前年同期比1.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は940,277千円（前年同期比7.5%減）であります。

② 重要な関連会社の状況 該当事項はありません。

(4) その他 該当事項はありません。

8. 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行株式会社	千円 4,808,875
株式会社三井住友銀行	4,002,500
株式会社三菱UFJ銀行	3,715,656
株式会社商工組合中央金庫	2,851,000
株式会社みずほ銀行	1,340,575

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- | | |
|-------------|------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 4,872,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 1,414,833株 |
| | (自己株式3,167株を除く。) |
| 3. 株 主 数 | 692名 |
| 4. 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社オーエーコーポレーション	7,551 ^{百株}	53.37 [%]
三井住友信託銀行株式会社	620	4.38
芝 海 株 式 会 社	504	3.56
株式会社三菱UFJ銀行	382	2.69
大同生命保険株式会社	365	2.57
共栄火災海上保険株式会社	360	2.54
アサガミ従業員持株会	230	1.63
J F E スチール株式会社	200	1.41
三菱ふそうトラック・バス株式会社	150	1.06
株式会社商工組合中央金庫	150	1.06

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	木 村 知 躬	アサガミプレスセンター株式会社代表取締役会長 アサガミプレスいばらき株式会社代表取締役会長 株式会社マイブプリント代表取締役会長
取締役副会長	岩 城 静 二	社長補佐 アサガミプレスセンター株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	木 村 健 一	社長執行役員営業本部長 株式会社マイブプリント代表取締役社長 ホワイト・トランスポート株式会社代表取締役
代表取締役専務	篠 塚 昌 宏	専務執行役員営業副本部長兼営業部長兼小松支店長 株式会社エアロ航空代表取締役
取 締 役	古 沢 熙一郎	三井住友信託銀行株式会社名誉顧問
取 締 役	鮫 島 章 男	太平洋セメント株式会社名誉顧問
取 締 役	泉 山 元	三八五流通株式会社代表取締役社長 株式会社青森テレビ社外取締役
取 締 役	藤 森 寛 敏	J F E ミネラル株式会社社顧問
取 締 役	水 越 豊	ポストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー 常務執行役員経営企画室長兼事業管理部長 兼資材調達部長
取 締 役	野 口 俊 夫	アサガミ・キャリア・クリエイト株式会社代表取締役
取 締 役	石 橋 義 久	常務執行役員総務部長兼秘書室長
取 締 役	北 川 敏 行	執行役員経理部長兼関連事業部長 株式会社マイブプリント代表取締役副社長
取 締 役	堀 籠 聖 二	執行役員東京倉庫支店長 アサガミプレスセンター株式会社代表取締役専務 アサガミプレスいばらき株式会社代表取締役社長
監 査 役	金 澤 昭 雄	
監 査 役	濱 本 英 輔	
監 査 役	馬 田 一	J F E ホールディングス株式会社相談役 三井化学株式会社社外取締役 日本精工株式会社社外取締役
監 査 役	関 根 民 雄	(常勤)

(1) 当該事業年度に退任した取締役および監査役
該当事項はありません。

(2) 社外取締役は、下記のとおりです。

古 沢 熙一郎
鮫 島 章 男
泉 山 元
藤 森 寛 敏
水 越 豊

(3) 社外監査役は、下記のとおりです。

金 澤 昭 雄
濱 本 英 輔
馬 田 一

なお、当社は社外監査役金澤昭雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(4) 社外監査役濱本英輔氏は、税務行政等の要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(5) 当該事業年度中の取締役等の地位もしくは担当または重要な兼職の状況の異動
該当事項はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、非業務執行取締役および監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、責任限定契約を締結しておりません。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	13人	302,273千円	(うち社外	5人	36,620千円)
監査役	4人	37,200千円	(うち社外	3人	23,700千円)

(注) 1. 上記の支給のほか次のとおりの支給があります。

取締役	使用人兼務の場合の使用人分給与	44,020千円
-----	-----------------	----------

2. 上記取締役および監査役の報酬等の額は、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額43,446千円が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 古沢熙一郎氏、取締役 鮫島章男氏、取締役 泉山元氏、取締役 藤森寛敏氏、取締役 水越豊氏

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
 取締役 泉山元氏は、三八五流通株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社と三八五流通株式会社は、社外役員の相互就任の関係があります。また、業績面における影響は僅少ではありますが、取引関係があります。

取締役 水越豊氏は、ボストンコンサルティンググループのシニア・アドバイザーであります。なお、当社とボストンコンサルティンググループとの間に記載すべき関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
 取締役 泉山元氏は、株式会社青森テレビの社外取締役であります。なお、当社と株式会社青森テレビとの間に記載すべき関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
 該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	古沢 熙一郎	当社取締役会には、11回全てに出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。
取締役	鮫島 章男	当社取締役会には、11回全てに出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。
取締役	泉山 元	当社取締役会には、11回全てに出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。
取締役	藤森 寛敏	当社取締役会には、11回全てに出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。
取締役	水越 豊	当社取締役会には、11回全てに出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。

イ. 取締役 古沢熙一郎氏、取締役 鮫島章男氏、取締役 泉山元氏、取締役 藤森寛敏氏、取締役 水越豊氏の意見により変更された事業方針
 該当事項はありません。

(2) 監査役 金澤昭雄氏、監査役 濱本英輔氏、監査役 馬田一氏

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役 馬田一氏は、三井化学株式会社および日本精工株式会社の社外取締役であります。なお、当社と三井化学株式会社および日本精工株式会社との間に記載すべき関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会・監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	金澤昭雄	当社取締役会には、11回全てに出席し、警察行政の要職を歴任され人格、識見ともに高く客観的な立場から適切な発言を行っております。また、当社監査役会には、6回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議会等を行っております。
監査役	濱本英輔	当社取締役会には、11回全てに出席し、税務行政等の要職を歴任され人格、識見ともに高く客観的な立場から適切な発言を行っております。また、当社監査役会には、6回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議会等を行っております。
監査役	馬田一	当社取締役会には、11回中10回に出席し、企業経営の要職を歴任され人格、識見ともに高く客観的な立場から適切な発言を行っております。また、当社監査役会には、6回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議会等を行っております。

- イ. 監査役 金澤昭雄氏、監査役 濱本英輔氏、監査役 馬田一氏の意見により変更された事業方針
該当事項はありません。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

興誠監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

36,385千円

(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36,385千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

該当事項はありません。

7. 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

V. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、2006年5月12日開催の取締役会において決議した取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制構築の基本方針について、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことを踏まえて、2015年5月15日開催の取締役会において、基本方針を決議いたしました。当該体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
アサガミコンプライアンス指針を遵守し、法令および定款違反を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令および定款違反を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告するなどコーポレート・ガバナンス体制を強化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、保存期間は稟議規程、文書取扱規程により定める。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理体制の基礎として内部統制に係る規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
また、当社では取締役会の意思決定の迅速化および業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入している。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
アサガミコンプライアンス指針を遵守し、法令および定款違反を未然に防止する。コンプライアンス委員会の活動および内部通報規程の運用を通し、コンプライアンス体制の充実・強化を推進する。
社長の指揮のもと、内部統制委員会を設置し、内部統制の構築・向上を推進する。また、内部統制の維持・改善を図るため、執行部門から独立し、社長直轄部門である内部監査室を置き、業務が経営方針、諸規程、業務マニュアル等に準拠して適正に行われているか否かを監査するものとする。
- (6) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社における業務の適正を確保するため、アサガミコンプライアンス指針をグループ会社全てに適用し、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
経営管理については、グループ会社の経営管理基本方針および関連会社の管理規程を定め、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行うものとする。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととする。同使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。また、監査役からの指揮命令に関し、同使用人は取締役および他使用人からの指揮命令を受けないものとする。
- (8) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社および子会社の取締役および使用人等は当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項についてガイドラインを定め監査役につど報告するものとする。
また、監査役への情報提供を理由とした不利益な取扱いは行わないものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人等に対して報告を求めることができるものとする。

また、監査役は必要に応じて法律・会計の専門家に相談することができるものとし、その費用を会社に請求できるものとする。会社は当該費用が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

また、内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況の一環として、反社会的勢力排除に向けた基本的な考えを、当社の「行動指針」に反社会的勢力へは断固反対すると明記しております。

その整備状況としては、不当要求等の対応部署を総務部とし、所轄警察署、特殊暴力防止対策協議会、顧問弁護士等の外部専門機関とともに連携しながら情報交換、各種研修等を通じて反社会的勢力および団体との関係が発生しないよう努めております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会は、取締役13名の内、社外取締役が5名を占め、執行役員会との連携を重視し、会社の重要な業務執行を決定するほか、各取締役の職務の執行状況を監督しております。

また、社外取締役には企業経営についての豊富な知識と経験を客観的な立場から経営に生かしていただいております。また、独立かつ中立的な立場から経営の監視機能を担っていただいております。

監査役会は、監査役4名の内、3名が社外監査役であり、取締役会等の重要な会議に出席するほか、企業の合法性、信頼性維持のため、子会社をも含めた十分な監査体制を構築しております。

また、社外監査役は、独立性を保ち企業統治等に関して十分な知識と経験を有しており、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場からも経営全般について大局的な観点から助言をいただいております。なお、内1名は独立役員として指定いたしております。

執行役員会は、取締役兼務執行役員および執行役員で構成され、原則として四半期に1回開催し、経営に関する重要事項を協議しております。

また、各支店・営業所の収支状況等の報告・確認等を行っております。

コンプライアンス委員会は、社長を委員長とし、役職員に対するコンプライアンス意識、倫理意識の啓発、法令違反行為およびその疑いがある場合の事実関係の調査や再発防止策の検討を行うことを目的に設置し、原則として月1回開催しております。コンプライアンスに関する業務については社長以下担当取締役等が中心となって取組んでおります。

内部統制委員会は、社長を委員長とし、内部統制体制整備のため定期的に委員会を開催しております。委員会におきましては、内部統制の推進に必要な事項の協議、改善策の検討・改善状況の報告等を行っております。

VI. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

VII. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題の一つとして位置づけ、事業基盤の強化および財務体質の強化を踏まえ、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり120円を予定しております。

また、次期の配当予想額につきましては経営環境の先行きを慎重に見極める必要があることから未定としております。

今後につきましても、この基本方針に基づき随時検討してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,709,087	流動負債	14,127,059
現金及び預金	5,322,287	支払手形及び買掛金	3,962,516
受取手形及び売掛金	5,817,470	短期借入金	6,675,712
電子記録債権	555,601	1年内償還予定の社債	115,702
商品及び製品	58,476	リース債務	31,416
仕掛品	32,432	未払法人税等	520,379
原材料及び貯蔵品	1,172,573	賞与引当金	445,395
その他	752,651	その他	2,375,937
貸倒引当金	△2,405	固定負債	18,246,198
固定資産	35,281,862	長期借入金	11,542,572
有形固定資産	28,484,207	リース債務	73,917
建物及び構築物	7,595,026	繰延税金負債	7,583
機械装置及び運搬具	1,351,938	再評価に係る繰延税金負債	2,542,865
土地	18,284,874	役員退職慰勞引当金	1,317,788
その他	1,252,366	退職給付に係る負債	1,620,326
無形固定資産	1,429,610	長期預り金	769,859
借地権	1,118,526	その他	371,285
その他	311,084	負債合計	32,373,257
投資その他の資産	5,368,043	(純資産の部)	
投資有価証券	1,861,026	株主資本	10,515,515
長期貸付金	691,872	資本金	2,189,000
繰延税金資産	979,464	資本剰余金	32,991
退職給付に係る資産	74,027	利益剰余金	8,305,354
その他	1,779,661	自己株式	△11,830
貸倒引当金	△18,009	その他の包括利益累計額	5,967,538
資産合計	48,990,949	その他有価証券評価差額金	394,081
		土地再評価差額金	5,573,222
		退職給付に係る調整累計額	234
		非支配株主持分	134,638
		純資産合計	16,617,692
		負債純資産合計	48,990,949

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		45,839,151
売 上 原 価		35,961,526
売 上 総 利 益		9,877,625
販売費及び一般管理費		8,231,274
営 業 利 益		1,646,350
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	89,096	
業務受託手数料	28,349	
そ の 他	84,144	201,589
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	198,679	
社 債 利 息	1,525	
貸倒引当金繰入額	107	
そ の 他	25,435	225,747
経 常 利 益		1,622,193
特 別 利 益		
固定資産売却益	34,019	
投資有価証券売却益	435,178	469,197
特 別 損 失		
退職給付制度改定損	180,152	
固定資産売却損	313,487	
固定資産除却損	9,371	503,012
税金等調整前当期純利益		1,588,379
法人税、住民税及び事業税	763,170	
法人税等調整額	△119,779	643,390
当 期 純 利 益		944,988
非支配株主に帰属する当期純利益		4,711
親会社株主に帰属する当期純利益		940,277

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	2,189,000	32,991	7,716,714	△11,830	9,926,875
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△169,779		△169,779
親会社株主に帰属する当期純利益			940,277		940,277
土地再評価差額金の取崩			△181,857		△181,857
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	588,640	—	588,640
2019年3月31日残高	2,189,000	32,991	8,305,354	△11,830	10,515,515

(単位：千円)

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日残高	668,607	5,391,364	△15,611	6,044,361	133,427	16,104,663
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△169,779
親会社株主に帰属する当期純利益						940,277
土地再評価差額金の取崩						△181,857
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△274,525	181,857	15,846	△76,822	1,211	△75,611
連結会計年度中の変動額合計	△274,525	181,857	15,846	△76,822	1,211	513,028
2019年3月31日残高	394,081	5,573,222	234	5,967,538	134,638	16,617,692

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 9 社

連結子会社の名称……………浅上重機作業㈱、アサガミ・キャリア・クリエイト
㈱、㈱エアロ航空、港運輸工業㈱、アサガミ物流㈱、
ホワイト・トランスポート㈱、アサガミプレスセン
ター㈱、アサガミプレスいばらき㈱、㈱マイプリン
ト

(2) 非連結子会社の数…………… 4 社

非連結子会社の名称……………㈱いんさつどっとねっと、㈱エーキューブ、浅上物
流(唐山)有限公司、㈱ネスパ・ディディ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損
益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていな
いため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない会社の名称

(非連結子会社) ㈱いんさつどっとねっと、㈱エーキューブ、浅上物
流(唐山)有限公司、㈱ネスパ・ディディ

(関連会社) 日中連運サービス㈱、K 2 デザイン㈱、
㈱HANY INTERNATIONAL

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益
剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持
分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法

その他たな卸資産

主として総平均法

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物は定額法、その他の資産については、定率法によっております。

なお、一部の連結子会社においてはその他の資産は定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、ソフトウェア（自社利用分）については、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社を除き当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………変動金利の借入金

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

建物及び構築物	5,413,591千円
土地	13,266,221千円
投資有価証券	248,114千円
計	18,927,927千円

上記に対応する債務

短期借入金	6,555,491千円
長期借入金	11,405,040千円
計	17,960,531千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 35,422,743千円

3. 実行可能期間付タームローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

実行可能期間付タームローン	2,590,000千円
借入実行額	2,590,000千円
差引残高	一千円

4. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,418,000	—	—	1,418,000

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	169,779千円	120円	2018年 3月31日	2018年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169,779千円	120円	2019年 3月31日	2019年 6月27日

3. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、物流事業、不動産事業及び印刷事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また中長期的な運転資金（一部子会社においては短期的な運転資金）を銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	5,322,287	5,322,287	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,817,470	5,817,470	—
(3) 電子記録債権	555,601	555,601	—
(4) 短期貸付金	70,000	70,000	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,597,589	1,597,589	—
(6) 長期貸付金	747,801	775,894	28,093
(7) 支払手形及び買掛金	(3,962,516)	(3,962,516)	—
(8) 短期借入金	—	—	—
(9) 社債	(115,702)	(114,577)	1,124
(10) 長期借入金	(18,218,284)	(17,919,103)	299,180
(11) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

長期貸付金には1年以内に回収予定の金額を含み、長期借入金には1年以内に返済予定の金額を含み、社債には1年内償還予定の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ② (5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

- ③ (6) 長期貸付金

同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- ④ (7) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ (9) 社債、(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行または借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑥参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- ⑥ (11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑤参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

- ① 非上場株式（連結貸借対照表計上額263,437千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の倉庫や賃貸オフィスビルなどを有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
12,826,302	18,707,774

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、その他は自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 11,650円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 664円59銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,234,915	流動負債	11,596,961
現金及び預金	2,557,633	支払手形	1,049,608
受取手形	828,451	買掛金	2,204,393
電子記録債権	555,601	短期借入金	6,542,991
売掛金	2,814,352	1年内償還予定の社債	115,702
原材料及び貯蔵品	5,113	リース債務	5,790
前渡金	447	未払金	603,870
前払費用	313,425	未払費用	244,785
立替金	141,455	未払法人税等	203,417
短期貸付金	9,433	未払事業所税	12,805
未収入金	9,306	未払消費税等	111,675
貸倒引当金	△305	前受金	246,154
固定資産	33,734,026	預り金	77,464
有形固定資産	25,994,358	賞与引当金	174,642
建築物	6,630,827	設備支払手形	3,660
構築物	452,988	固定負債	16,377,930
機械及び装置	424,906	長期借入金	11,330,040
車両及び運搬具	573,403	リース債務	8,308
工具・器具・備品	711,096	再評価に係る繰延税金負債	2,542,865
土地	17,185,416	退職給付引当金	6,248
リース資産	13,055	役員退職慰労引当金	1,156,589
建設仮勘定	2,663	資産除去債務	26,300
無形固定資産	1,134,511	長期預り金	962,592
借地権	1,118,526	その他	344,985
その他	15,985	負債合計	27,974,892
投資その他の資産	6,605,156	(純資産の部)	
投資有価証券	1,573,288	株主資本	7,035,840
関係会社株式	3,130,746	資本金	2,189,000
出資金	30,085	資本剰余金	32,991
長期貸付金	190,141	資本準備金	32,991
長期前払費用	13,138	利益剰余金	4,825,679
不動産賃借保証金	1,124,742	利益準備金	176,957
繰延税金資産	284,082	その他利益剰余金	4,648,722
その他	273,499	繰越利益剰余金	4,648,722
貸倒引当金	△14,569	自己株式	△11,830
資産合計	40,968,941	評価・換算差額等	5,958,208
		その他有価証券評価差額金	384,986
		土地再評価差額金	5,573,222
		純資産合計	12,994,049
		負債純資産合計	40,968,941

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		22,874,835
売 上 原 価		20,156,109
売 上 総 利 益		2,718,726
一 般 管 理 費		1,989,751
営 業 利 益		728,974
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,124	
受 取 配 当 金	368,208	
そ の 他	82,097	454,430
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	184,381	
社 債 利 息	1,525	
そ の 他	15,726	201,633
経 常 利 益		981,770
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	33,955	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	435,178	469,134
特 別 損 失		
退 職 給 付 制 度 改 定 損	180,152	
固 定 資 産 売 却 損	313,487	
固 定 資 産 除 却 損	4,978	498,618
税 引 前 当 期 純 利 益		952,287
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	332,712	
法 人 税 等 調 整 額	△99,055	233,656
当 期 純 利 益		718,630

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2018年4月1日残高	2,189,000	32,991	159,979	4,298,707	△11,830	6,668,847
当期中の変動額						
剰余金の配当			16,977	△186,757		△169,779
当期純利益				718,630		718,630
土地再評価差額金の取崩				△181,857		△181,857
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						
当期中の変動額合計	—	—	16,977	350,015	—	366,993
2019年3月31日残高	2,189,000	32,991	176,957	4,648,722	△11,830	7,035,840

(単位：千円)

残高及び変動事由	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日残高	627,502	5,391,364	6,018,867	12,687,714
当期中の変動額				
剰余金の配当				△169,779
当期純利益				718,630
土地再評価差額金の取崩				△181,857
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△242,516	181,857	△60,658	△60,658
当期中の変動額合計	△242,516	181,857	△60,658	306,334
2019年3月31日残高	384,986	5,573,222	5,958,208	12,994,049

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品…移動平均法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物については定額法、その他の資産については定率法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………変動金利の借入金

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)等の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

建物	5,411,921千円
土地	12,972,557千円
投資有価証券	248,114千円
計	18,632,593千円

上記に対応する債務

短期借入金	6,542,991千円
長期借入金	11,330,040千円
計	17,873,031千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,672,495千円

3. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの保証に対応し、債務保証を行っております。

(株)エアロ航空 53,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	214,062千円
関係会社に対する長期金銭債権	709,920千円
関係会社に対する短期金銭債務	215,201千円
関係会社に対する長期金銭債務	196,029千円

5. 土地の再評価について

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号の定めにより算出。

・再評価を行った年月日……………2000年3月31日

なお、当該事業用土地の2019年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計を283,418千円上回っております。

6. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記のとおりです。

売上高	2,637,629千円
仕入高等	1,961,284千円
営業取引以外の取引高	527,442千円

2. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,167	—	—	3,167

2. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,913千円
賞与引当金	61,735千円
貸倒引当金	4,554千円
その他の投資評価損	18,549千円
投資有価証券評価損	4,989千円
減損損失	18,413千円
減価償却費	89,860千円
未払事業税	15,351千円
役員退職慰労引当金	354,147千円
その他	24,707千円
繰延税金資産小計	594,222千円
評価性引当額	△138,963千円
繰延税金資産合計	455,259千円
繰延税金負債	
資産除去	△1,267千円
その他有価証券評価差額金	△169,908千円
繰延税金負債合計	△171,176千円
繰延税金資産純額	284,082千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱オーエーコーポレーション	東京都江東区	10,000	不動産の売買仲介・賃貸等	(被所有)直接53.48	不動産の賃借 役員兼任	管理料他	10,800	売掛金	1,101
							設備の賃借	689,625	前払費用	167,385
							不動産賃借保証金	—	不動産賃借保証金	642,160
							土地・建物の売却	141,200	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 設備の賃借については、設備の維持管理費及び投資価値を勘案した価額を基準にして決定しております。
- ② 土地・建物の売却については、市場価格を参考にして一般的条件と同様に決定しております。

- (注) 1. 上記の取引金額については、消費税等は含まれておりません。
2. 所有割合は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アサガミプレスセンター㈱	東京都江東区	10,000	印刷事業	(所有)直接100.00	不動産の賃借 役員兼任	経営指導料	56,964	未収入金	5,126
	㈱エアロ航空	東京都江東区	70,000	航空貨物取扱	(所有)直接100.00	役員兼任	銀行に対する債務保証	53,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案の上、同社と協議の上決定しております。

- (注) 上記の取引金額については、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 9,184円16銭
2. 1株当たり当期純利益 507円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

アサガミ株式会社

取締役会 御中

興 誠 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 萩 野 う た み 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浦 野 智 明 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アサガミ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサガミ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である興誠監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

アサガミ株式会社	監査役会			
常勤監査役	関根	民雄	ⓐ	
社外監査役	金澤	昭雄	ⓑ	
社外監査役	濱本	英輔	ⓒ	
社外監査役	馬田	一	ⓓ	

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

アサガミ株式会社

取締役会 御中

興 誠 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 萩 野 う た み ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浦 野 智 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アサガミ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である興誠監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

アサガミ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 関 根 民 雄 ㊞

社 外 監 査 役 金 澤 昭 雄 ㊞

社 外 監 査 役 濱 本 英 輔 ㊞

社 外 監 査 役 馬 田 一 ㊞

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第97期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金120円 総額 169,779,960円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月27日

第2号議案 取締役12名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（13名）は任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	木村知躬 (1938年11月26日生)	1975年11月 大崎建運株式会社（合併により現アサガミ株式会社）代表取締役社長 1979年8月 当社代表取締役相談役 1981年8月 当社代表取締役社長 2004年6月 当社代表取締役会長、現在に至る 重要な兼職の状況 アサガミプレスセンター株式会社 代表取締役会長 アサガミプレスいばらき株式会社 代表取締役会長 株式会社マイプリント 代表取締役会長	10,300株
<p><取締役候補者とした理由> 木村知躬氏は、当社入社以来、代表取締役相談役、代表取締役社長を経て、2004年より代表取締役会長を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	き むら けん いち 木 村 健 一 (1966年3月29日生)	1988年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 1992年11月 オーテック株式会社（合併により現アサガミ株式会社）取締役 1994年6月 当社取締役 1997年6月 当社常務取締役 1999年6月 当社専務取締役 2001年6月 当社代表取締役専務、専務執行役員 2004年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員、営業本部長、現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社マイプリント 代表取締役社長 ホワイト・トランスポート株式会社 代表取締役	13,700株
<取締役候補者とした理由> 木村健一氏は、当社入社以来、営業関連業務に従事し、取締役、常務取締役、専務取締役、代表取締役専務を経て、2004年より代表取締役社長を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	しの づか まさ ひろ 篠 塚 昌 宏 (1962年6月1日生)	1986年4月 当社入社 2003年6月 当社市原支店長 2007年4月 当社営業第一部長 2007年6月 当社執行役員営業第一部長 2008年4月 当社執行役員営業部長 2008年12月 当社執行役員営業部長、市原支店長 2009年10月 当社執行役員営業部長 2011年6月 当社取締役、執行役員営業部長 2013年10月 当社取締役、執行役員営業副本部長、営業部長 2014年4月 当社取締役、常務執行役員営業副本部長、営業部長 2015年4月 当社取締役、常務執行役員営業副本部長、営業部長、小松支店長 2016年6月 当社取締役、専務執行役員営業副本部長、営業部長、小松支店長 2017年6月 当社代表取締役専務、専務執行役員営業副本部長、営業部長、小松支店長 2019年4月 当社代表取締役専務、専務執行役員営業副本部長、営業部長、 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社エアロ航空 代表取締役	3,700株
<取締役候補者とした理由> 篠塚昌宏氏は、当社入社以来、経理・営業関連業務に従事し、取締役、取締役常務執行役員、取締役専務執行役員を経て、2017年より代表取締役専務を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	いずみ やま はじめ 泉 山 元 (1949年8月16日生)	1974年4月 三八五貨物自動車運送株式会社 (現三八五流通株式会社) 入社 1976年11月 同社取締役 1977年6月 同社常務取締役 1980年6月 同社専務取締役 1983年11月 同社代表取締役副社長 1985年8月 同社代表取締役社長、 現在に至る 1996年6月 当社取締役、現在に至る 重要な兼職の状況 三八五流通株式会社 代表取締役社長 株式会社青森テレビ 社外取締役	0株
<社外取締役候補者とした理由> 泉山元氏は、経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを目的に、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって、23年間となっております。			
5	ふじ もり ひろ とし 藤 森 寛 敏 (1941年11月19日生)	1965年4月 川崎製鉄株式会社 (現 J F E スチ ール株式会社) 入社 1995年6月 同社取締役 1998年6月 同社常務取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2003年4月 J F E エンジニアリング株式会社 代表取締役副社長 2004年7月 J F E ミネラル株式会社代表取締 役社長 2007年4月 同社相談役 2009年4月 同社顧問、現在に至る 2012年6月 当社取締役、現在に至る 重要な兼職の状況 J F E ミネラル株式会社 顧問	0株
<社外取締役候補者とした理由> 藤森寛敏氏は、経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを目的に、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって、7年間となっております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
6	みず こし ゆたか 水 越 豊 (1956年 8 月 29 日生)	1980年 4 月 新日本製鐵株式会社（現日本製鐵株式会社）入社 1990年 9 月 ポストンコンサルティンググループ入社 1997年 6 月 同社ヴァイス・プレジデント 2004年 5 月 同社シニア・ヴァイス・プレジデント 2005年 1 月 同社日本代表 2016年 1 月 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター 2016年 6 月 当社取締役、現在に至る 2018年 1 月 ポストンコンサルティンググループ シニア・アドバイザー、現在に至る 重要な兼職の状況 ポストンコンサルティンググループ シニア・アドバイザー	0株
<社外取締役候補者とした理由> 水越豊氏は、経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを目的に、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって、3年間となっております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
7	きた むら くに たろう 北 村 邦太郎 (1952年5月9日生)	1977年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社代表取締役副社長 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）代表取締役副社長 2012年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社代表取締役社長 三井住友信託銀行株式会社代表取締役会長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社代表取締役 三井住友信託銀行株式会社取締役会長、現在に至る 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役、 現在に至る 重要な兼職の状況 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役 三井住友信託銀行株式会社 取締役会長 富士フィルムホールディングス株式会社 取締役	0株
<社外取締役候補者とした理由> 北村邦太郎氏は、経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを目的に、新任社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
8	<p style="text-align: center;">の ぐち とし お 野 口 俊 夫 (1963年4月10日生)</p>	<p>1987年10月 当社入社 2003年6月 当社執行役員経理部長 2005年6月 当社常務執行役員経理部長 2007年4月 当社常務執行役員経理部長、人事部長 2007年6月 当社取締役、常務執行役員経理部長、人事部長 2008年4月 当社取締役、常務執行役員人事部長 2009年4月 当社取締役、常務執行役員人事部長、情報システム部長 2011年6月 当社取締役、常務執行役員経営企画室長 2012年5月 当社取締役、常務執行役員経営企画室長、事業管理部長 2013年6月 当社取締役、常務執行役員経営企画室長、事業管理部長、施設管理室長 2014年4月 当社取締役、常務執行役員経営企画室長、事業管理部長、情報システム部長、施設管理室長 2017年4月 当社取締役、常務執行役員経営企画室長、事業管理部長、情報システム部長、資材調達部長 2018年7月 当社取締役、常務執行役員経営企画室長、事業管理部長、資材調達部長、現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 アサガミ・キャリア・クリエイト株式会社 代表取締役</p>	5,500株
<p><取締役候補者とした理由> 野口俊夫氏は、当社入社以来、経理・人事・情報システム関連業務に従事し、2007年より取締役常務執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	いし ばし よし ひき 石 橋 義 久 (1952年10月10日生)	1976年4月 当社入社 2003年6月 当社秘書室長 2008年6月 当社執行役員秘書室長 2013年6月 当社取締役、執行役員総務部長、秘書室長 2014年4月 当社取締役、執行役員総務部長、人事部長、秘書室長 2017年4月 当社取締役、常務執行役員総務部長、秘書室長、現在に至る	300株
<p><取締役候補者とした理由> 石橋義久氏は、当社入社以来、秘書・総務・人事関連業務に従事し、取締役を経て、2017年より取締役常務執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
10	きた がわ とし ゆき 北 川 敏 行 (1972年1月8日生)	1998年6月 当社入社 2008年4月 当社経理部長 2008年6月 当社執行役員経理部長 2009年6月 当社執行役員経理部長、関連事業部長 2013年6月 当社取締役、執行役員経理部長、関連事業部長、現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社マイプリント 代表取締役副社長	3,000株
<p><取締役候補者とした理由> 北川敏行氏は、当社入社以来、経理関連業務に従事し、2013年より取締役を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
11	ほり ごめ せい じ 堀 籠 聖 二 (1964年5月14日生)	1987年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 2016年3月 当社執行役員東京倉庫支店長 2017年6月 当社取締役、執行役員東京倉庫支店長、現在に至る 重要な兼職の状況 アサガミプレスセンター株式会社 代表取締役専務 アサガミプレスいばらき株式会社 代表取締役社長	300株
<p><取締役候補者とした理由> 堀籠聖二氏は、当社入社以来、総務・人事・秘書関連業務に従事し、2017年より取締役を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
12	ふじ なわ しょう ご 藤 縄 省 吾 (1959年10月24日生)	1980年4月 当社入社 2007年4月 当社横浜支店長 2012年6月 当社執行役員横浜支店長 2013年6月 当社執行役員京葉支店長 2013年10月 当社執行役員港湾・通関部長、京 葉支店長 2018年4月 当社執行役員京葉支店長、 現在に至る	300株
<取締役候補者とした理由> 藤縄省吾氏は、当社入社以来、港湾関連業務に従事し、2012年より執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、新任取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 取締役候補者木村健一氏は、当社の親会社である株式会社オーエーコーポレーションの取締役であります。
2. 北村邦太郎氏および藤縄省吾氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 取締役候補者泉山元、藤森寛敏、水越豊、北村邦太郎の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役金澤昭雄氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
かな ぎわ あき お 金 澤 昭 雄 (1932年1月19日生)	1954年4月 国家地方警察本部入庁 1988年1月 警察庁長官 1991年3月 自動車安全運転センター理事長 1998年3月 全日本指定自動車教習所協会連合会会長 2001年6月 当社監査役、現在に至る	0株
<社外監査役候補者とした理由> 金澤昭雄氏は、警察行政の要職を歴任され、人格・見識ともに高く、企業経営に対するコンプライアンスの視点からの監査が期待できることから社外監査役候補者として選任するものであります。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって18年間となっております。		

- (注) 1. 金澤昭雄氏は、社外監査役候補者であります。
 2. 金澤昭雄氏と当社との間には特別の利害関係はございません。
 3. 金澤昭雄氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役岩城静二氏、古沢熙一郎氏および鮫島章男氏は、本株主総会終結の時をもって、任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

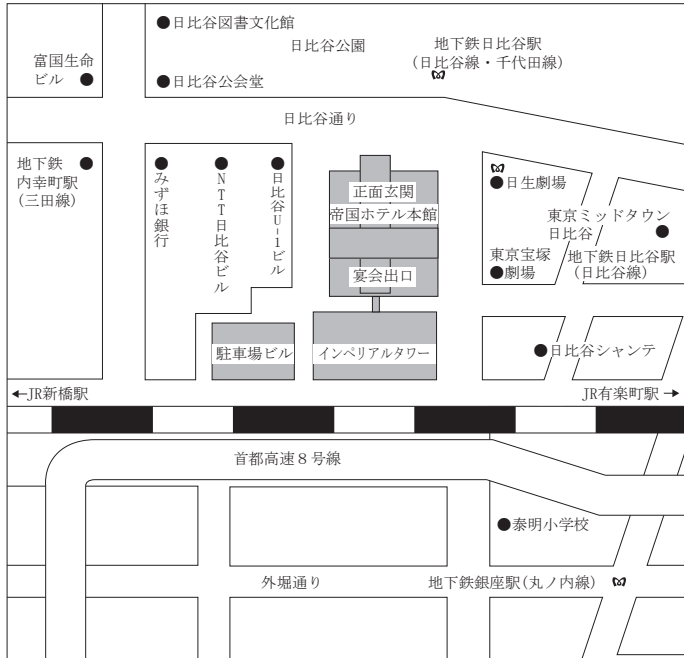
氏名	略歴
いわ き せい じ 岩 城 静 二	2000年6月 当社取締役 2003年6月 当社常務取締役 2005年6月 当社専務取締役 2007年6月 当社代表取締役専務 2017年6月 当社取締役副会長、現在に至る
ふる さわ き いろ 古 沢 熙 一郎	2007年6月 当社取締役、現在に至る
さめ しま ちやう 男 鮫 島 章 男	2007年6月 当社取締役、現在に至る

- (注) 古沢熙一郎氏および鮫島章男氏は、社外取締役であります。

以上

第97回定時株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 《本館3階 鶴の間》
電 話 03-3504-1111 (大代表)



交通のご案内

地下鉄 銀座 駅 (徒歩 5分) JR 有楽町 駅 (徒歩 5分)
日比谷 駅 (徒歩 3分) 新 橋 駅 (徒歩 7分)
内幸町 駅 (徒歩 3分)